

会議録

会議の名称	令和5年度第4回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	令和6年2月6日（火曜日）午後2時から4時まで
開催場所	田無庁舎2階202・203会議室
出席者	委員：森田会長、菅野副会長、井上委員、小野委員、鹿毛委員、加藤委員、酒見委員、島崎委員、関根委員、武田委員、辻委員、波田委員、平野委員 事務局：遠藤子育て支援部長、岡田子育て支援課長、齋藤幼児教育・保育課長、中村幼児教育・保育課主幹、笹本幼児教育・保育課主幹、河野児童青少年課長、宮崎子ども家庭支援センター長、岡本健康課長、倉本子育て支援課副主幹兼子ども相談係長、山岡児童青少年課管理係長、本谷子育て支援課調整係主査、浅野幼児教育・保育課事業調整係主任、糸川幼児教育・保育課事業調整係主任、須藤子育て支援課調整係主事
議題	1 審議 (1) 次期西東京市子育て・子育てワイワイプランの策定について ①ヒアリング調査報告書について ②子育て支援ニーズ調査・子どもの生活実態調査の回収状況について ③子どもワークショップについて (2) 西東京市公立保育園のあり方について（諮問） 2 報告 (1) こども家庭センターの設置について (2) 地域子ども・子育て支援事業 令和4年度実績・令和5年度見込みに関する質問・回答 3 その他 令和6年度子ども子育て審議会スケジュール（案）
会議資料の名称	資料1 ヒアリング調査報告書 資料2 子育て支援ニーズ調査・子どもの生活実態調査 回収状況 資料3 西東京市子どもワークショップ企画案 資料4 西東京市子ども子育て審議会専門部会設置について（案） 資料5 西東京市こども家庭センターの設置（案） 資料6 地域子ども・子育て支援事業 令和4年度実績・令和5年度見込みへの委員質問・意見一覧 資料7 令和6年度子ども子育て審議会スケジュール(案)
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
1 審議 (1) 次期西東京市子育て・子育てワイワイプランの策定について ○森田会長： 計画専門部会長の小野委員から、計画専門部会の報告をお願いする。 ○小野委員： 令和6年1月29日開催の計画専門部会（以下、部会とする。）での審議内容について	

報告する。

1 点目に、昨年の11月から12月にかけて部会員が行ったヒアリング調査について、報告書として取りまとめた。

2 点目に、子育て支援ニーズ調査と子どもの生活実態調査の回収状況を確認した。

3 点目に、ワイワイプランに反映する子どもの声や意見を聞くために来年度予定しているワークショップの実施計画について議論をした。武蔵野大学の大学生に協力をいただくことから、部会では学生から提案のあった企画に基づき具体的な対象者や実施方法について議論をした。

詳細は、事務局から説明をしていただく。

①ヒアリング調査報告書について

事務局から資料1に沿って説明

②子育て支援ニーズ調査・子どもの生活実態調査の回収状況について

事務局から資料2に沿って説明

○森田会長：

ヒアリング調査の対象者は、保護者や利用者なのか、または事業実施者なのか。

○事務局：

資料1の1ページから8ページまでは、保護者・利用者を対象にしたヒアリング調査であり、9ページ以降は支援者を対象にしたヒアリング調査の内容が記載されている。

○森田会長：

はじめに、8ページまでの利用者が対象の調査について具体的に聞きたいことや実情と異なっていることなどあればご発言いただきたい。

○鹿毛委員：

利用者側と支援者側の目的等のズレや感じたことがあれば教えていただきたい。そのズレの幅が大きければそこは改善点だと思う。

○森田会長：

部会員がヒアリングをして色々感じたことがあると思う。もしお気づきの点があればご発言いただきたい。

○島崎委員：

放課後カフェでヒアリング調査に参加した。私自身も普段はスタッフとして参加している。

コロナ前は週1回開催していたが、コロナ禍で3年間の中止期間を経て、学校と協議を重ねてようやく月2回開催できるようになった。生徒は常に50～70名ほどが来室する。

スタッフは、活動が3年間でできなかったこととそれぞれの生活や仕事の状況変化により、毎回2～3名を集めるのがやっとで、武蔵野大学の学生の協力を得ながら合計5～

6名で開催している。

生徒は、スタッフと顔見知りになる中で、生活の悩みや友達関係の悩みを少しずつ話してくれる。何かあれば学校に情報提供をして解決に向けて協力していくが、このヒアリングの中でスタッフの知識の必要性も感じた。

市内放課後カフェ運営団体のつながりを作り、研修等実施していたが、コロナ禍の3年間は全く活動ができなかったので、中学生との関わりについても勉強が必要であることが浮き彫りとなった。

○森田会長：

いろいろな人にヒアリングすると、それぞれの場所で活動している専門家の方や市民の方がいることが見えて、西東京市の子ども支援・子育て支援に「つながり」が見えてくる。

ほっとルームでも専門家と武蔵野大学生との連携が始まっているので、連携が進むと良い。

○平野委員：

私は児童センターと地域福祉コーディネーターの方にヒアリングを行った。

夜間に親と喧嘩して家出をしてきたというケースでは、子ども家庭支援センターのどの窓口が午後4時までのため、警察に連絡するしかないという現状を聞いた。深刻な問題になってしまうことが心苦しく、市内でソフトに横に連携しながら動ける体制があれば、違う対応ができるのではないかという話があった。

○森田会長：

今回のように聞いた声を次につなげることが重要である。計画を作る際は、今回のヒアリング調査をどのようにつなぎながら仕組みを作っていくかが課題になるので、この問題も部会で共有していただきたい。

○波田委員：

西東京市の子育て支援には放課後カフェなど様々な資源があるということがわかり、ありがたく思っている。有機的な連携が大切と思う。

○森田会長：

児童相談所やほっとルームなど専門的な知識のある方、弁護士、臨床心理士、社会福祉士の方たちと協力ができると、地域で専門家の支援が受けられる。

○加藤委員：

資料1 3ページの市への要望にある「乳幼児の特に3歳以上の幼児向けの施設を充実させてほしい」という意見に対し、そのとおりだと感じた。

○森田会長：

子ども施策の制度的には問題なくとも、どこにウェイトを置くかで当事者のニーズに合わなくなってしまうこともある。制度の狭間に落ちる子どもがないように、今後どうするかについて部会で丁寧な議論をしていただきたい。

○鹿毛委員：

資料1 11ページの「ひとり親家庭の負荷軽減、要保護児童は保護者が壁になることも多く、法的な踏み込んだ支援等々につながる機会」について、早急に考えた方がいいと思う。

「のどか」の開庁時間が午後4時までで、児童養護施設は24時間である。例えば午後4から7時までは児童養護施設に出向していただいて、電話相談を受ける等できるのではないかな。

市が持っている福祉施設と学校施設、児童福祉施設、老人施設や介護施設などの地域資源を活用できると良いと思う。

○森田会長：

量的調査の中で埋もれてしまう部分をヒアリング調査によって掘り起こしてほしい。

○酒見委員：

学校の立場から申し上げると、家庭訪問の際に課題が見られる家庭や、夏休み中の食事が用意されていない家庭、普段から兄弟が食事を用意している家庭、子ども食堂を紹介しても親に行くなと言われていた家庭など、様々なケースで「のどか」に連絡している。

しかし、「のどか」から保護者への連絡後、保護者が逆上してしまい、悪化してしまうケースがあるが、小平児童相談所に入っていただくとスムーズな気がする。

つながりでカバーできる場所もあれば、専門性の問題でうまくいかない部分もあると思う。子どもが取り残されないような工夫を考える必要がある。

○森田会長：

子育て支援に関する調査の回収率が50%を超えるようやっていきたいが、なかなか十分にデータが得られない。調査に回答しにくい人たちが次期計画でターゲットにしなければならぬ人たちなのかもしれない。

③子どもワークショップについて

事務局から資料3に沿って説明

○小野委員：

部会では、会場を武蔵野大学とする案や、キャンパスツアーを併せて実施する案など良い意見をいただいた。

また、井上委員と平野委員にもワークショップの企画検討に協力していただくこととなった。

○井上委員：

初めて会う大人や大学生の方と楽しみながらワークショップに参加した方が、子どもたちも積極性になると思う。

○平野委員：

子どもに自分たちの社会は自分たちがつくっていける、変えていけるということを実感してもらいたい。地域の大学生と一緒にできるということも素晴らしいことだと思う。ワークショップの検討に協力していきたいと思う。

○森田会長：

事前学習やワークショップにおいて、専門家や大人たちが子どもに対して、できることやできないことの整理や、どのようにしたらできるようになるかを一緒に考える機会を保証していくことが必要である。

こども基本法や子ども条例における子どもの参加や意見表明を尊重する社会をどのように作り上げていくかが大きな課題である。

今回の計画策定のプロセスにおいても子ども・若者の参加は大事であり、西東京市にとって大きな成果になると思う。

○辻委員：

最近ワークショップなどで子どもが意見表明をする機会をたくさんいただいているが、自分たちの意見がどういう形で盛り込まれていくかを子どもにしっかり示すことも重要である。

自分たちの意見がそのまま反映されなくても、活かされていることをフィードバックされると、子どものやる気やチャレンジしようとする気持ちが増すと思うので、子どもへの返し方も大事にしたい。

○関根委員：

子どもが参加する時に大人が周りにいると、自由に発言ができなかったり、意識してしまうこともあると思う。子どもが自分の考えをちゃんと発言できる場ができるといいと思う。

(2) 西東京市公立保育園のあり方について（諮問）

事務局から資料4に沿って説明

○森田会長：

誰でも通園制度の開始などの対応について、市の総合計画との関係性の中で、公立保育園の箇所数や役割を改めて見直す必要がある。

審議会において計画の策定や多数の課題がある中で、関係者への意見聴取、状況の調査、専門的な課題の審議を丁寧に行うため、専門委員会を入れた西東京市公立保育園のあり方検討専門部会（以下、あり方検討部会とする。）の設置を認めていただきたい。

○井上委員：

私たちの団体で実施した保護者アンケートでは、コロナ禍で困っている人に手が届いていない様子や、情報が多すぎてどこへ行ったらいいかわからないという様子が出てきている。困っている人が基幹型保育園に行けばワンストップで相談ができる形を作る必要を感じている。平成29年に公立保育園のあり方をまとめてから状況も変化しており、今後詳細を審議していくのであればあり方検討部会は必要と感じる。

○武田委員：

情報が多すぎて、子育てを始めたときに何をどのようにしたらよいか分からないという方が大勢いる。もう少し具体的に手が差し伸べられれば、問題解決が早くできたのではないかと感じる事が非常に多い。

困っている状態のお子さんや保護者がとても増えていて、保育現場が非常に混乱している。育休中や産前の適切な支援や気軽に相談ができる制度ができるとよいと感じている。

保育施設の活用方法のほか、現場の質の向上、過度な業務繁忙への対応も議論に必要な課題だと思う。

○森田会長：

あり方検討部会で公立保育園の役割の展開を審議し、本審議会に報告する形で進めるということによろしいか。

○各委員：

異議なし。

○森田委員：

部会員は5人枠で考えている。

資料4に名前がある方にはお願いをしたいがご了承いただけるか。また、専門委員として「公立保育園の園長」と「学識経験者」にも部会員に入ってもらいたいと考えている。事務局と私とで人選を進め次回の審議会でお諮りする形によろしいか。

○各委員：

異議なし。

2 報告

(1) こども家庭センターの設置について

事務局から資料5に沿って説明

○森田会長：

これは何年度から設置されるのか。

○事務局：

令和6年4月からということで進めている。

○森田会長：

今までの子育て世代包括支援センターとこども家庭センターとの違いはなにか。

○事務局：

子育て世代包括支援センターとこども家庭支援センターで実施している事業を一緒にする。子育て世代包括支援センターの事業は継続し、その中にこども家庭支援センターの職員も一緒に入って合同ケースの見立てをしていく。

○森田会長：

健康課にあった子育て世代包括支援センターと「のどか」にある地域子育て支援センターが一体化するということか。

○事務局：

一体化するのは健康課の母子保健分野と子ども家庭支援センターになる。

場所は、令和7年度以降に場所の統合などを含めて検討している。

令和6年度については、住吉会館ルピナスにある子ども家庭支援センターから防災・保谷保健福祉総合センターにある健康課に子ども家庭支援センター職員が出向き、合同でケース会議をしていきたいと考えている。

○森田会長：

職員としては令和6年度から一緒になって、令和7年度からは職員も場所も一体化するということか。

○事務局：

令和6年度は組織改正を行わず、健康課の母子保健担当の保健師が兼務で子ども家庭センター業務を担っていく。場所は令和6年度については、今の執務室のままで健康課にスペースを作り、子ども家庭支援センターの職員がそちらに行って連携する必要性のある事務を一緒に行う。

○森田会長：

これは、妊娠から出産・子育てのサービスを一体化し、必要な人たちに必要なサービスが届く仕組みを作って実施してほしいということである。

様々な資源による支援メニューと保育所、ショートステイ、学校児童クラブ、広場などをつなぐ役割や仕組みを考えなければならない。

○酒見委員：

切れ目のない支援ができるということは望ましいと思う。

資料5の事業効果のところに「支援を要する子ども・子育て家庭への支援の拡充」とあるが、虐待や児童福祉だけではなく、教育相談的な部分で発達支援や発達障害の子どもへの支援である就学相談にはつながるのか。

西東京市の幼・保・小のあたりの教育相談的な部分はどこでやっているのか。

○森田会長：

教育分野については、子ども子育て審議会のメイン課題ではなく、教育計画の所掌になると思う。西東京市としてはどのような考えがあるのか。

○事務局：

就学相談については、困難事例等において今でも教育部から子ども家庭支援センターに連絡があり、そのご家庭を家庭支援につなげたり、就学支援委員会への同行を一緒に実施している。

情報連携については、要保護児童対策地域協議会の実務者会議で未就学部会というのがあり、健康課の児童発達支援センターひいらぎで見ている子どもや就学前の5～6歳児の情報共有を行い、教育部門の方に情報を伝え、それを学校に伝えていくという機会を毎年持っている。

○酒見委員：

児童発達支援センターひいらぎが就学前に相談を行っていることはわかったが、そこから小学校への引継ぎや就学相談にかからない児童発達支援センターひいらぎに来ている気になる子どもの情報や、幼稚園や保育園での気になる子どもの情報の吸い上げが手薄と感じる。就学前・発達系の子どものキャッチアップが弱いと感じるので強化していただきたい。

○森田会長：

こども家庭センターは児童福祉法改正による制度なので「学校」というものがどうしても離れてしまう。こども家庭センターは教育と医療、保健の部分である福祉の領域になるので教育の分野をどのようにいれるのかを検討していく必要がある。

○辻委員：

子ども家庭支援センターのどかはそのまま存続するのか。

○事務局：

子ども家庭支援センターのどかの機能はそのまま残る。子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点の機能を両方とも残したまま新しいものになる。

来年度は組織改正がないので、名前はそのまま残る。こども家庭センターとしての名称などは検討していくことになる。

○森田会長：

子ども家庭支援センターのどかは、様々な課題を抱えている子どもや子育て家庭に対する支援を集中的にできる場所として存在している。

子ども家庭支援センターのどかと子育て世代包括支援センターが一体化するこども家庭センターの制度設計や運営について、工夫が必要になってくると思う。

○鹿毛委員：

発達系や家庭相談はお互いのところから情報が入ると思う。名前が一緒になっただけにならないように、一元化していくことや専門性を高めていくこと、研修をしっかりとしていく必要がある。

○島崎委員：

こども家庭センターから様々な資源による支援メニューにつなぐとある。現在子ども家庭支援センターから民生委員児童委員の方にも様々な情報提供があり、地域での見守りや支援もしているが、資源として民生委員児童委員は入らないのか。

○事務局：

資料には支援メニューとして直接サービスを提供する事業所等を記載している。民生委員児童委員の方にはつなぐというより一緒に見ていただくという形でお世話になっているので、今後表現を考えていきたい。

○森田会長：

既存のものと連携や一体化などを、言葉も含めて調整が必要と思う。

(2) 地域子ども・子育て支援事業 令和4年度実績・令和5年度見込みに関する質問・回答

事務局から資料6に沿って説明

3 その他

令和6年度子ども子育て審議会スケジュール（案）

事務局から資料7に沿って説明

○事務局：

次期ワイワイプランはこども基本法に基づき、こども大綱を勘案した自治体こども計画とする予定である。こども計画の策定にあたっては、現行計画の子どもと子育て家庭に関する取り組みに子ども若者に関する取り組みを新たに包含することとなり、審議会においても審議いただくことになる。現在子ども子育て審議会条例の改正の手続きを進めており、審議会委員を現在の16人以内から18人以内に改め、来年度第1回の審議会から審議会委員として、18歳から29歳までの若者世代の方の参加を予定している。

○森田会長：

委員の増加と若者委員の参加、審議会において若者計画も検討するという事で議論しなければならないことが増える。この4回で足りるのか今後事務局と協議する必要がある。計画の策定は来年度末か。

○事務局：

来年度に策定を予定している。

○森田会長：

2月に答申というのは、パブリックコメントをこの前に行って、計画を完成させるということか。

○事務局：

その予定である。

○森田会長：

パブコメが年末年始と考えると、11月には計画ができてなければならない。5月、8月、11月は相当忙しい審議会になる。様々な関係団体にもお話しいただいた上で、ご協力いただけるようお願いしたい。

○事務局：

次回の審議会は、改めてご連絡する。

○森田会長：

これにて、令和５年度第４回子ども子育て審議会を閉会する。

以上